

令和5年度における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の締結実績の概要

国立研究開発法人
国際農林水産業研究センター

国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律（平成19年法律第56号）第8条第1項の規定に基づき、令和5年度における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の締結の実績の概要を取りまとめたので、公表します。

1. 電気の供給を受ける契約

令和5年度において、契約締結をした電気供給契約は2件あったが、そのうち、裾切り方式による入札（注）を行い契約を締結したものは無かった。

（注）当該入札の申込者のうち、二酸化炭素排出係数、未利用エネルギー活用状況、新エネルギー導入状況及びグリーン電力証書の調達者への譲渡予定量に係る数値をそれぞれ数値化し、その合計が基準以上である者の中から、最低の価格をもって申込みをした者を落札者とするもの。

2. 自動車の購入及び賃貸借に係る契約

令和5年度において、購入価格及び環境性能（燃費）を総合的に評価し、その結果が最も優れた者と契約を締結する総合評価落札方式による入札を実施し、購入したものは1台（令和4年度：実績なし）であった。

3. 船舶の調達に係る契約

当該年度における実績なし。

4. 省エネルギー改修事業（ESCO事業）に係る契約

当該年度における実績なし。

5. 建築物に関する契約

当該年度における実績なし。

6. 産業廃棄物処理に係る契約

少額随意契約を除き対象となる実績なし。